

資料3

教育・保育の「量の見込み」について

平成26年3月24日

千葉県こども未来局

1. 「量の見込み」とは①

- 市町村は、国の「基本指針」に即した「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」(平成27～31年度の5か年計画)を策定し、これに基づいて教育・保育及び地域子ども子育て支援事業(以下「地域事業」)を実施する。

【教育・保育】

認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)

【地域事業】

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| ①利用者支援事業 | ⑧一時預かり事業 |
| ②地域子育て支援拠点事業 | ⑨延長保育事業 |
| ③妊婦健診 | ⑩病児・病後児保育事業 |
| ④乳児家庭全戸訪問事業 | ⑪放課後児童クラブ |
| ⑤養育支援訪問事業
(要保護児童等の支援に資する事業) | ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| ⑥子育て短期支援事業 | ⑬多様な主体の参入促進事業 |
| ⑦ファミリー・サポート・センター事業 | |

1. 「量の見込み」とは②

- 事業計画においては、一定の区域＝「**教育・保育提供区域**」(以下「区域」)ごとに、教育・保育及び地域事業の「**量の見込み**」(＝どのくらいの需要があるか)を設定し、それに対応する「**確保方策**」(＝いつ・どのくらい供給するか)を定める。
- 教育・保育については、以下の区分について、それぞれの「量の見込み」と「確保方策」を定めることとされている。(次頁イメージ参照)

①	3号認定(0～2歳・保育の必要性あり)	うち0歳
②	3号認定(0～2歳・保育の必要性あり)	うち1・2歳
③	2号認定(3～5歳・保育の必要性あり)	うち保育利用
④	2号認定(3～5歳・保育の必要性あり)	うち教育(幼稚園)利用※
⑤	1号認定(3～5歳・保育の必要性なし)	

※「保育の必要性あり」の2号認定子どもについても、保護者の希望等に応じて幼稚園の利用が可能。

- なお、**地域事業の「量の見込み」**については、**次回会議にて検討。**

1. 「量の見込み」とは③

＜「量の見込み」と「確保方策」のイメージ(教育・保育)＞

＜A区域＞

	27年度										28年度					31年度				
	1号	3～5歳			0～2歳		1号	3～5歳			0～2歳		1号	3～5歳			0～2歳			
		2号		3号	2号			3号		2号		3号								
		保育利用	幼稚園利用	1・2歳	0歳	保育利用		幼稚園利用	1・2歳	0歳	保育利用	幼稚園利用		1・2歳	0歳					
①量の見込み (必要利用定員総数)	2,000	1,800	200	1,300	500	2,000	1,800	200	1,300	500	...	2,000	1,800	200	1,300	500				
②確保の内容	教育・保育施設	2,000	1,750	200	1,200	450	2,000	1,780	200	1,230	460	2,000	1,800	200	1,230	470				
	地域型保育事業				50	10				40	20				70	30				
②-①	0	▲ 50	0	▲ 50	▲ 40	0	▲ 20	0	▲ 30	▲ 20	0	0	0	0	0	0				

＜B区域＞

	27年度					28年度					31年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		保育利用	幼稚園利用	1・2歳	0歳		保育利用	幼稚園利用	1・2歳	0歳		保育利用	幼稚園利用	1・2歳	0歳	
		保育利用	幼稚園利用	1・2歳	0歳		保育利用	幼稚園利用	1・2歳	0歳		保育利用	幼稚園利用	1・2歳	0歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,800	1,700	100	1,000	300	1,800	1,700	100	1,000	300	...	1,800	1,700	100	1,000	300
②確保の内容	教育・保育施設	1,800	1,680	100	950	250	1,800	1,700	100	950	250	1,800	1,700	100	950	260
	地域型保育事業				30	10				50	30				50	40
②-①	0	▲ 20	0	▲ 20	▲ 40	0	0	0	0	▲ 20	0	0	0	0	0	0

⋮
区域ごとに作成

太枠が「量の見込み」

2. 保育の必要性の認定における 「就労時間の下限」について①

- 新制度においては、教育・保育の提供にあたり、保護者の申請に基づき、市町村が「保育の必要性」を認定する。（私学助成の幼稚園を利用する場合を除く。）

＜保育の必要性、保育の必要量＞

年齢	保育の必要性	保育認定		保育利用可能時間 (1日当たり)	就労時間の下限
3～5歳	なし	1号認定	教育標準時間	—	—
	あり	2号認定	保育標準時間	11時間まで	月120時間
保育短時間			8時間まで	月48～64時間	
0～2歳	あり	3号認定	保育標準時間	11時間まで	月120時間
			保育短時間	8時間まで	月48～64時間

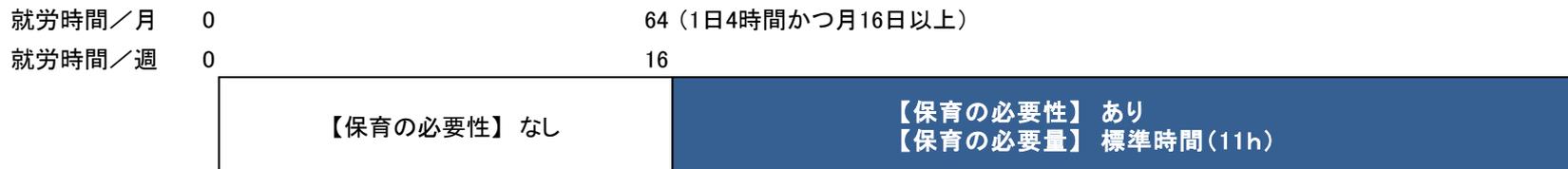
- 「保育短時間認定」を受けることができる「就労時間の下限」は、月48～64時間の範囲で市町村が定めることとされた。
- この「就労時間の下限」を何時間と定めるかにより、「量の見込み」が変動する。

2. 保育の必要性の認定における「就労時間の下限」について②

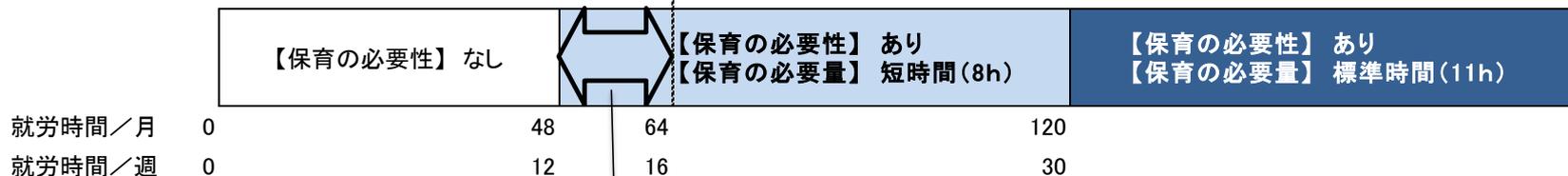
- 本市の現行制度では、就労時間の下限は月64時間（1日4時間かつ月16日）であり、これを引き下げた場合、より多くの子どもが「保育の必要性あり」とされ、「量の見込み（需要）」は大きくなる。

<就労時間と保育の必要性、保育の必要量の関係>

■現行制度（千葉市の場合）



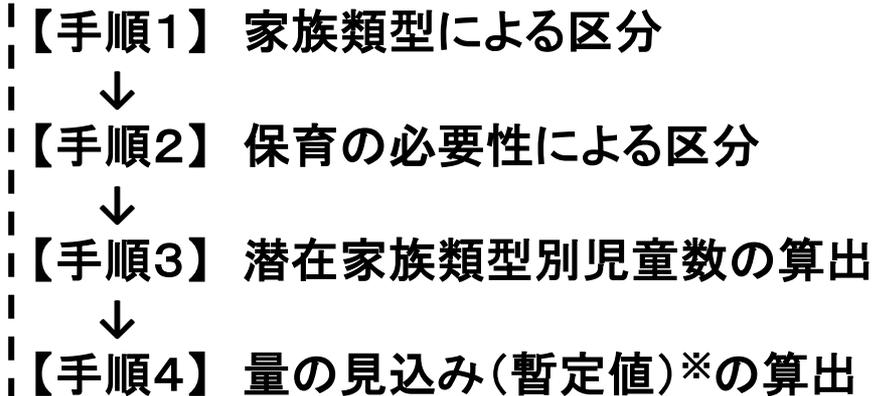
■新制度



就労時間の下限は、48～64時間の間で市町村が定める。

3. 「量の見込み」の算出手順

- 「量の見込み」は、「ニーズ調査」の結果を、26年1月下旬に国が提示した「作業の手引」に基づいて集計することにより算出することとされており、その手順は概ね以下のとおり。
- 「量の見込み」は、「教育・保育提供区域」ごとに算出する必要があるため、今回は、行政区ごとに算出する。（詳細はP. 8以降で説明。）



- ※ 量の見込みは、県を経由して国に報告することとされており、その過程で数値の調整が必要となる可能性があるため、今回算出する数値は「暫定値」と取り扱う。

4. 「量の見込み」の算出

【手順1】 家族類型による分類

- ニーズ調査の結果から、両親の就労状況等に応じて、次のとおり、「現在の家族類型」を分類し、その割合を算出する。

- A. ひとり親
- B. フルタイム×フルタイム
- C. フルタイム×パートタイム
- D. 専業主婦(夫) (=フルタイム(またはパートタイム)×就労なし)
- E. パートタイム×パートタイム
- F. 就労なし×就労なし

- 母親の今後の就労希望を勘案して、上記の家族類型を補正する。(補正後の家族類型を「潜在家族類型」という。)

<補正の例>

- パートタイムの母親がフルタイムへの転向を希望し、実現可能性あり ⇒ フルタイムにカウント
 - パートタイムの母親が就労をやめ、子育て等に専念することを希望 ⇒ 就労なしにカウント
- ※ 父親については、ほとんどがフルタイムで就労しており、かつ、フルタイム就労の継続を希望していることから、この補正の対象としない。

- 「量の見込み」における区分に従い、0歳／1・2歳／3～5歳に区分する。

【手順1】 家族類型による分類(中央区の場合)

■0歳

	現在の家族類型	
	回答数	割合
A. ひとり親	4	3%
B. フルタイム×フルタイム	50	39%
C. フルタイム×パートタイム	19	15%
D. 専業主婦(夫)	54	42%
E. パートタイム×パートタイム	0	0%
F. 就労なし×就労なし	1	1%
	128	100%

⇒

潜在家族類型	
回答数(潜在)	割合(潜在)
4	3%
57	45%
20	16%
45	35%
0	0%
2	2%
128	100%

■1・2歳

	現在の家族類型	
	回答数	割合
A. ひとり親	7	3%
B. フルタイム×フルタイム	72	30%
C. フルタイム×パートタイム	49	20%
D. 専業主婦(夫)	114	47%
E. パートタイム×パートタイム	0	0%
F. 就労なし×就労なし	1	0%
	243	100%

⇒

潜在家族類型	
回答数(潜在)	割合(潜在)
7	3%
79	33%
66	27%
91	37%
0	0%
0	0%
243	100%

■3～5歳

	現在の家族類型	
	回答数	割合
A. ひとり親	19	5%
B. フルタイム×フルタイム	108	28%
C. フルタイム×パートタイム	105	27%
D. 専業主婦(夫)	156	40%
E. パートタイム×パートタイム	1	0%
F. 就労なし×就労なし	0	0%
	389	100%

⇒

潜在家族類型	
回答数(潜在)	割合(潜在)
19	5%
116	30%
113	29%
139	36%
1	0%
1	0%
389	100%

4. 「量の見込み」の算出

【手順2】 保育の必要性による分類

- 【手順1】で分類した潜在家族類型のうち、「A. ひとり親」及び「B. フルタイム×フルタイム」の家族は、「保育の必要性あり」に分類する。
- 潜在家族類型のうち、「D. 専業主婦(夫)」及び「F. 就労なし×就労なし」の家族は、「保育の必要性なし」に分類する。
- 潜在家族類型のうち、C及びEの「パートタイム」について、就労時間に応じ、「保育の必要性あり」の家族と「保育の必要性なし」の家族に分類する。
 - パートタイムの就労時間が、市町村が月48～64時間の範囲で定める「就労時間の下限」(P. 6参照)以上であれば「保育の必要性あり」に分類する。

- | A. ひとり親
- | B. フルタイム×フルタイム
- | C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)
- | C'. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)
- | D. 専業主婦(夫)
- | E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)
- | E'. パートタイム×パートタイム(いずれかが就労時間の下限未満)
- | F. 就労なし×就労なし

【手順2】 保育の必要性による分類(中央区の場合)

■0歳

	保育の 必要性	潜在家族類型			
		下限:64h		下限:48h	
		回答数(潜在)	割合(潜在)	回答数(潜在)	割合(潜在)
A. ひとり親	あり	4	3%	4	3%
B. フルタイム×フルタイム	あり	57	45%	57	45%
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	あり	15	12%	18	14%
C'. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)	なし	5	4%	2	2%
D. 専業主婦(夫)	なし	45	35%	45	35%
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	あり	0	0%	0	0%
E'. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限未満)	なし	0	0%	0	0%
F. 就労なし×就労なし	なし	2	2%	2	2%
		128	100%	128	100%

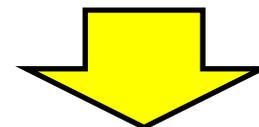
■1・2歳

	保育の 必要性	潜在家族類型			
		下限:64h		下限:48h	
		回答数(潜在)	割合(潜在)	回答数(潜在)	割合(潜在)
A. ひとり親	あり	7	3%	7	3%
B. フルタイム×フルタイム	あり	79	33%	79	33%
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	あり	35	14%	42	17%
C'. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)	なし	31	13%	24	10%
D. 専業主婦(夫)	なし	91	37%	91	37%
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	あり	0	0%	0	0%
E'. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限未満)	なし	0	0%	0	0%
F. 就労なし×就労なし	なし	0	0%	0	0%
		243	100%	243	100%

■3～5歳

	保育の 必要性	潜在家族類型			
		下限:64h		下限:48h	
		回答数(潜在)	割合(潜在)	回答数(潜在)	割合(潜在)
A. ひとり親	あり	19	5%	19	5%
B. フルタイム×フルタイム	あり	116	30%	116	30%
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	あり	41	11%	52	13%
C'. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)	なし	72	19%	61	16%
D. 専業主婦(夫)	なし	139	36%	139	36%
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	あり	1	0%	1	0%
E'. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限未満)	なし	0	0%	0	0%
F. 就労なし×就労なし	なし	1	0%	1	0%
		389	100%	389	100%

ここでは、就労時間の下限を「月64時間」とした場合と「月48時間」とした場合について試算。



下限を64時間とした場合と48時間とした場合とで、「C(保育の必要性あり)」「C'(保育の必要性なし)」の割合が異なる。

4. 「量の見込み」の算出

【手順3】 潜在家族類型別児童数の算出

- 【手順2】で分類した潜在家族類型の割合に各年度の推計児童数を乗じて、潜在家族類型別の児童数を算出する。
- 推計児童数は、住民基本台帳人口(平成22～25年・3月31日時点)を基に、将来の児童数を推計したものの。

<推計児童数(全市)>

(人)

年齢	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	7,060	6,868	6,712	6,584	6,475
1歳	7,446	7,205	7,009	6,852	6,723
2歳	7,806	7,428	7,187	6,991	6,834
3歳	7,924	7,787	7,407	7,167	6,971
4歳	8,208	7,915	7,782	7,401	7,161
5歳	8,118	8,186	7,894	7,763	7,381

- ※ 「千葉市第2次実施計画(平成27～31年度)」の策定に伴い、推計人口の見直しを実施しているため、これが確定し次第、推計児童数を置き換える。

【手順3】 潜在家族類型別児童数の算出(中央区・27年度の場合)

■0歳

	保育の 必要性	潜在家族類型(割合)	
		下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	あり	3%	3%
B. フルタイム×フルタイム	あり	45%	45%
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	あり	12%	14%
C'. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)	なし	4%	2%
D. 専業主婦(夫)	なし	35%	35%
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	あり	0%	0%
E'. パートタイム×パートタイム(いずれかが就労時間の下限未満)	なし	0%	0%
F. 就労なし×就労なし	なし	2%	2%

H27 推計児童数	1,646
--------------	-------

潜在家族類型別児童数	
下限:64h	下限:48h
51	51
733	733
193	231
64	26
579	579
0	0
0	0
26	26

■1・2歳

	保育の 必要性	潜在家族類型(割合)	
		下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	あり	3%	3%
B. フルタイム×フルタイム	あり	33%	33%
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	あり	14%	17%
C'. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)	なし	13%	10%
D. 専業主婦(夫)	なし	37%	37%
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	あり	0%	0%
E'. パートタイム×パートタイム(いずれかが就労時間の下限未満)	なし	0%	0%
F. 就労なし×就労なし	なし	0%	0%

H27 推計児童数	3,362
--------------	-------

潜在家族類型別児童数	
下限:64h	下限:48h
97	97
1,093	1,093
484	581
429	332
1,259	1,259
0	0
0	0
0	0

■3～5歳

	保育の 必要性	潜在家族類型(割合)	
		下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	あり	5%	5%
B. フルタイム×フルタイム	あり	30%	30%
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	あり	11%	13%
C'. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)	なし	19%	16%
D. 専業主婦(夫)	なし	36%	36%
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	あり	0%	0%
E'. パートタイム×パートタイム(いずれかが就労時間の下限未満)	なし	0%	0%
F. 就労なし×就労なし	なし	0%	0%

H27 推計児童数	5,148
--------------	-------

潜在家族類型別児童数	
下限:64h	下限:48h
251	251
1,535	1,535
543	688
953	807
1,840	1,840
13	13
0	0
13	13

4. 「量の見込み」の算出

【手順4】 量の見込み(暫定値)の算出

- 【手順3】で算出した潜在家族類型別児童数に「利用意向率」を乗じて、「量の見込み」を算出する。

「利用意向率」・・・ニーズ調査で「日常的に幼稚園・保育施設等を利用したい」と回答した者の割合

- 「量の見込み」は、以下の5つに区分して算出する。(P. 3参照)

- ① 3号認定(0~2歳・保育の必要性あり) うち0歳
- ② 3号認定(0~2歳・保育の必要性あり) うち1・2歳
- ③ 2号認定(3~5歳・保育の必要性あり) うち保育利用
- ④ 2号認定(3~5歳・保育の必要性あり) うち教育(幼稚園)利用
- ⑤ 1号認定(3~5歳・保育の必要性なし)

- 3号認定(上記①、②)については、母親の育児休業の取得状況を反映するために、必要な補正を行う。
 - 育休を10か月以上取得している場合、当該0歳児については、1年間(産休2か月+育休10か月)は保育の必要性がない。
 - 同様に、育休を22か月以上取得している場合、当該1歳児については、2年間(産休2か月+育休22か月)は保育の必要性がない。

【手順4】 量の見込み(暫定値)の算出(中央区・27年度の場合)[①、②補正前]

① 3号認定(うち0歳児のみ)

	潜在家族類型別児童数	
	下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	51	51
B. フルタイム×フルタイム	733	733
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	193	231
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	0	0

	利用意向率	
	下限:64h	下限:48h
	0.750	0.750
	0.947	0.947
	1.000	1.000
	0.000	0.000

量の見込み(暫定値)[補正前]		
	下限:64h	下限:48h
	39	39
	694	694
	193	231
	0	0
計	926	964

② 3号認定(うち1・2歳)

	潜在家族類型別児童数	
	下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	97	97
B. フルタイム×フルタイム	1,093	1,093
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	484	581
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	0	0

	利用意向率	
	下限:64h	下限:48h
	0.833	0.833
	0.923	0.923
	0.941	0.927
	0.000	0.000

量の見込み(暫定値)[補正前]		
	下限:64h	下限:48h
	81	81
	1,009	1,009
	456	539
	0	0
計	1,545	1,628

③ 2号認定(うち保育利用)

	潜在家族類型別児童数	
	下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	251	251
B. フルタイム×フルタイム	1,535	1,535
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	543	688
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	13	13

	利用意向率	
	下限:64h	下限:48h
	0.833	0.833
	0.777	0.777
	0.683	0.596
	1.000	1.000

量の見込み(暫定値)		
	下限:64h	下限:48h
	210	210
	1,192	1,192
	371	410
	13	13
計	1,786	1,825

④ 2号認定(うち幼稚園利用)

	潜在家族類型別児童数	
	下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	251	251
B. フルタイム×フルタイム	1,535	1,535
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	543	688
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	13	13

	利用意向率	
	下限:64h	下限:48h
	0.158	0.158
	0.226	0.226
	0.293	0.400
	0.000	0.000

量の見込み(暫定値)		
	下限:64h	下限:48h
	40	40
	347	347
	159	275
	0	0
計	546	662

⑤ 1号認定

	潜在家族類型別児童数	
	下限:64h	下限:48h
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)	953	807
D. 専業主婦(夫)	1,840	1,840
E. パートタイム×パートタイム(いずれかが就労時間の下限未満)	0	0
F. 就労なし×就労なし	13	13

	利用意向率	
	下限:64h	下限:48h
	0.930	0.950
	0.940	0.940
	0.000	0.000
	1.000	1.000

量の見込み(暫定値)		
	下限:64h	下限:48h
	886	767
	1,730	1,730
	0	0
	13	13
計	2,629	2,510

【手順4】 量の見込み(暫定値)の算出(中央区・27年度の場合)[①、②補正後]

① 3号認定(うち0歳児のみ)

	量の見込み(暫定値)[補正前]	
	下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	39	39
B. フルタイム×フルタイム	694	694
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	193	231
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	0	0
	926	964

育休取得率※ 控除後割合	0.609
-----------------	-------

量の見込み(暫定値)[補正後]	
下限:64h	下限:48h
563	587

H27 推計児童数	児童数に占める割合	
	下限:64h	下限:48h
1,646	34.2%	35.7%

↑

※育休取得率 … 調査回答者のうち、10か月以上育児休業を取得した母親の割合

就労している母親	取得者数	割合
470	184	0.391

② 3号認定(うち1・2歳)

	量の見込み(暫定値)[補正前]	
	下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	81	81
B. フルタイム×フルタイム	1,009	1,009
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	456	539
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	0	0
	1,545	1,628

育休取得率※ 控除後割合	0.923
-----------------	-------

量の見込み(暫定値)[補正後]	
下限:64h	下限:48h
1,427	1,503

H27 推計児童数	児童数に占める割合	
	下限:64h	下限:48h
3,362	42.4%	44.7%

↑

※育休取得率 … 調査回答者のうち、22か月以上育児休業を取得した母親の割合

就労している母親	取得者数	割合
470	36	0.077

③ 2号認定(うち保育利用)

	量の見込み(暫定値)	
	下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	210	210
B. フルタイム×フルタイム	1,192	1,192
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	371	410
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	13	13
	1,786	1,825

H27 推計児童数	児童数に占める割合	
	下限:64h	下限:48h
5,148	34.7%	35.5%

④ 2号認定(うち幼稚園利用)

	量の見込み(暫定値)	
	下限:64h	下限:48h
A. ひとり親	40	40
B. フルタイム×フルタイム	347	347
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限以上)	159	275
E. パートタイム×パートタイム(いずれもが就労時間の下限以上)	0	0
	546	662

H27 推計児童数	児童数に占める割合	
	下限:64h	下限:48h
5,148	10.6%	12.9%

補正なし

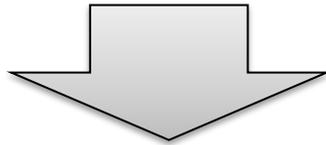
⑤ 1号認定

	量の見込み(暫定値)	
	下限:64h	下限:48h
C. フルタイム×パートタイム(就労時間の下限未満)	886	767
D. 専業主婦(夫)	1,730	1,730
E. パートタイム×パートタイム(いずれかが就労時間の下限未満)	0	0
F. 就労なし×就労なし	13	13
	2,629	2,510

H27 推計児童数	児童数に占める割合	
	下限:64h	下限:48h
5,148	51.1%	48.8%

【手順4】 量の見込み(暫定値)の算出結果(区別・27～31年度)

- 以上の手順により、各区の「量の見込み」(暫定値)を算出する。
- P. 12の推計人口を用いて、31年度までの各年度の「量の見込み」を算出する。
- 各区の「量の見込み」を足し上げたものを、全市の「量の見込み」とする。



詳細は別紙のとおり